

平成 27 年度第 2 回公立大学法人滋賀県立大学経営協議会議事録

日時・場所：平成 27 年 9 月 7 日（月）13 時 30 分～15 時 30 分 評議会室

出席者：大田理事長、川口副理事長、廣川理事、濱崎理事、倉茂理事、小出委員、高橋委員、村山委員、横山委員

欠席者：向井委員、渡辺委員

事務局：木村事務局次長、高居総務グループ統括、三和田財務グループ統括、久保田経営企画グループ統括、水野学生・就職支援グループ統括、藤川教務グループ統括、村井地域連携推進グループ統括、中川副参事、今村主事、青笹主任主事

議事に先立ち、高橋委員に対して大田理事長より委嘱状が交付された。また、公立大学法人滋賀県立大学役員報酬規程の改正について、書面により承認を得たことが確認された。

【議 題】

（審議事項）

（1）平成 27 年度予算編成方針について

三和田財務グループ統括から、資料に基づき説明があった。

審議の結果、原案どおり承認された。

（2）公立大学法人滋賀県立大学職員退職手当規程の一部改正について

高居総務グループ統括から、資料に基づき説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

（報告事項）

（1）平成 26 事業年度公立大学滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果について

資料に基づき廣川理事から報告があった。

（主な意見）

- ・成果が上がれば報酬を受けられる方が教職員の士気が上がるため、評価結果を運営費交付金に反映してもらおうよう、執行部から県に交渉してはどうか。

（2）地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）の進捗状況について

資料に基づき濱崎理事から報告があった。また、大田理事長から、COC+に申請し日本学術振興会のヒアリングを受けたことについて報告があった。

（3）未来人財基金の現状について

資料に基づき三和田統括から報告があった。

(意見交換)

2018年問題に対応した広報戦略について、意見交換を行った。主な意見は以下のとおりである。

- ・大学の広報に、県と連携のもと、戦略的に取組まれようとしているのは、かねて期待していたことである。広報というと、つい「発信」が主題とされがちであるが、基本は「取材」そして「編集」にある。学内で現在どのような活動が進行しており、そのうち、なにが、どういう意味で魅力的であり、学外にも伝える価値があるのか、そしてその場合にどのような表現や媒体が望ましいか、などといった課題について、広報に強いといわれてきた滋賀県立大学でも、十分な取組がなされてきたとは言えない。今の多くの大学で、構成員が専門分野外には無関心になっている事情が背景にある。これを打破するためにも、学生や学外関係者も巻き込んだ、広報デザインと実施のための組織を立ち上げる必要があるのではないか。
- ・2018年問題に大学がどう対応するかが重要である。大学によっては世界に市場を求めるところもあれば、社会人の生涯教育に市場を求めるところもあると思われる。公立大学の場合は後者が多いと思われる。大学が社会人に対し生涯にわたって興味をサポートするという戦略も考えられる。
- ・大学のブランディング戦略が大切である。経済界では、スターを作り、メディアに露出させ、ヒット商品を生み出すといったことを行っている。
- ・2018年問題に対応するためには大学の国際化を進める必要があると思われる。優秀な留学生は卒業後には企業から歓迎される存在となるため、いかに海外から大学に人材を受け入れるかが大切である。

(資料配布)

- (1) 平成26年度監事監査結果報告について
- (2) 夏季節電対策に伴う電気使用量について
- (3) オープンキャンパス2015の結果概要について